



2021年4月26日

UBS アセット・マネジメント株式会社

### 「R&I ファンド大賞 2021」における受賞のお知らせ

この度、UBS アセット・マネジメント株式会社は、「R&I ファンド大賞 2021」におきまして、下記の通り受賞致しましたので、お知らせ致します。弊社は、今後とも投資家のお客様の利益を第一に考えた付加価値の高い商品を提供することを目指し、長期的かつ安定的な運用ソリューションをご提供できるよう邁進してまいります。引き続きご愛顧の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

#### 投資信託部門

カテゴリー	賞	ファンド名
中国関連株式	最優秀ファンド賞	UBS 中国 A 株ファンド(年1回決算型)(愛称:桃源郷)

「R&I ファンド大賞」は、R&I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につき R&I が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R&I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

上記評価は、過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



本資料は、情報提供を目的として、UBS アセット・マネジメント株式会社が作成した資料であり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。本資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

投資信託のリスクおよび費用は投資信託毎に異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面をご覧ください。以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBS アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

#### 投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面をご覧ください。

#### 投資信託の費用について

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

##### **【直接ご負担いただく費用】**

購入時: 購入時手数料 上限 3.85% (税抜 3.50%)

換金時: 信託財産留保額 上限 0.3%

##### **【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】**

運用管理費用(信託報酬) 上限約 2.3065% (税込) (ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む)

その他の費用(監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等)をご負担いただきます。

※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

UBS アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 412 号

加入協会 :一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©UBS 2021. キーンボル及び UBS の各標章は、UBS の登録又は未登録商標です。UBS は全ての権利を留保します。